

主な内容

- 東日本大震災  
..... P 2
- 新一関図書館基本設計(案)  
に関する意見募集..... P 8
- 暮らしの情報  
..... P 9~11



復興へ  
伝えたい地域の元氣、  
「がんばろう」の気持ち

### 桜開花復興を願う



市役所本庁舎前の樹齢約30年のソメイヨシノのつぼみは、春の陽気に誘われ次々と開花しました。

開花した桜の前では、恒例の報道陣の撮影会が開かれ、あわせて、沿岸被災地の復興を祈念し製作したのぼり旗を発表しました。

のぼり旗は、中央部に県立千厩病院の伊藤達朗院長が復興への願いを込め考えた「若草リボン」をあしらひ、リボンと同じ緑色を基調に「がんばろう岩手・宮城」の文字を配しました。一日も早い復興を祈り、平泉町、藤沢町とともに取り組む後方支援の意気込みと地域の元気を発信するため、3市町で設置している合同支援本部が200本を製作。公共施設などに掲げ、支援の広がりを盛り上げていきます。

震災から2カ月余り。当市でも本震と度重なる余震で甚大な被害が報告されており、被害の全容を把握するため、懸命な調査を行っています。また、陸前高田市、気仙沼市などの沿岸被災地では、ライフラインなど総力を挙げての復旧、復興作業が行われています。

いつの時代も変わらず咲き誇る愛らしい桜の花。「がんばろう」のメッセージを記したのぼり旗とともに地域の元気を発信し、復興を願って私たちを見守ります。

地震関係のお知らせ

住宅金融支援機構融資の返済方法の変更

融資返済中の方が地震により住宅に被害を受けた場合、返済方法を変更することができます。

- ◇変更内容…①返済の据え置き：1～3年の間、返済を据え置きできます(期間終了後、据え置いていた期間分の利息を通常の元金・利息に加えて返済)。
  - ②返済期間の延長：1～3年分、返済期間を延長することができます。
  - ③据え置き期間中の利率の引き下げ：期間中、現在適用されている金利から0.5～1.5%引き下げます(ただしフラット35は対象外)。
- ※被災の程度により変わります。
- ◎問い合わせ先…住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎0120-086-353

生活福祉資金貸付制度(住宅の補修など)

- 地震により住宅に被害を受けた人に対し、住宅の補修・保全などに必要な経費を貸し付けます。
- ◇対象…低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯※災害援護資金の対象世帯は除外
  - ◇内容…限度額150万、貸付金利年1.5%(連帯保証人がいる場合は無利子)、据え置き期間6カ月以内、償還期間7年以内
- ◎問い合わせ先…一関市社会福祉協議会 ☎236020

母子寡婦福祉資金の住宅資金

- 住宅の補修・保全などに必要な経費を融資します。
- ◇融資対象…住宅が全壊・半壊などの被害を受けた母子・寡婦世帯
  - ◇融資内容…限度額250万、融資金利年1.5%(連帯保証人がいる場合は無利子)、据え置き期間6カ月(2年まで延長可能)返済期間7年
- ◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎28357

被災者生活再建支援制度

- 地震により住宅が全壊または大規模半壊した世帯に対し、①と②の合計額を支援金として支給します。
- ①住宅の被害に応じて支給…全壊など100万円、大規模半壊50万円
  - ②住宅の再建方法に応じて支給…建築・購入200万円、補修100万円、貸借50万円
- ◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎28357

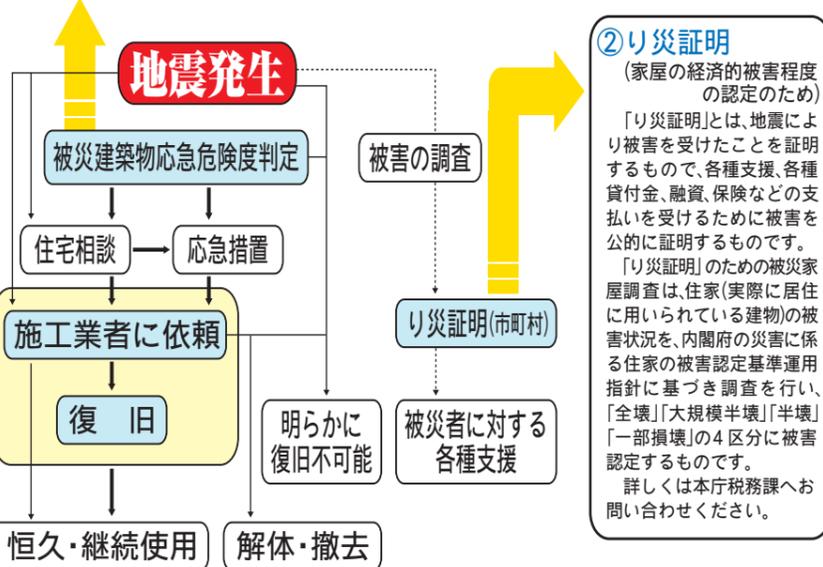
地震被災後の建築物の判定について

- 地震被災後の建築物の判定には2種類あります。
- ①被災建築物応急危険度判定(地震直後できるだけ早急に実施)：建築住宅課
  - ②り災証明(地震後、復旧対策のための公的支援の必要により実施)：税務課

**①被災建築物応急危険度判定**(地震直後に二次災害防止のため)

地震直後、早急に、余震などによる被災建築物の倒壊、部材の落下などから生ずる二次災害を防止するとともに、被災者がそのまま自宅にいてよいか、避難所へ避難したほうがよいかなどを判定するために公共団体が行う調査です。

詳しくは本庁建築住宅課へお問い合わせください。



- ◇被災住宅相談支援事業…専門家を派遣して▶被災住宅の安全確保など▶被災住宅の補強、修前方法など▶補強修繕などを行う場合の概算費用一などに関する相談にあたります。また、住宅再建などに関する情報提供も行います(業者のあっせんまでは行いません)。
- ◎問い合わせ先…①本庁建築住宅課 ☎28532 ②本庁税務課 ☎28257

東日本大震災義援金配分額を決定

市災害義援金配分委員会の第1回委員会は4月27日に市役所本庁で行われました。

委員会は、災害の被災者に対する義援金の公平・効果的な配分を行うために設置され、副市長を委員長とし、市企画振興部長ら4人、市社会福祉協議会事務局長、県一関保健福祉環境センター所長を委員とする7人で構成。配分対象者や基準、申請の受付開始日などについて審議、決定しました。

配分対象者や基準は、死亡・行方不明者一人当たり56万円、住宅全壊(全焼)1戸当たり56万円、住宅半壊(半焼)1戸当たり28万円がそれぞれ配分されます。

また、交付申請の受け付けは、5月2日から、市役所本庁および各支所

で開始することに決定しました。

全国から市の被災者のためにお寄せいただいた義援金は、4月25日現在で63件、約700万円となっています。

同委員会では今後、新たな対象の追加などについて、国・県の動向および被害状況を見ながら検討していくことにしています。

◇必要書類…①義援金交付申請書(市役所にあります) ②申請者の振込先金融機関の預金口座通帳の写し(口座確認のため) ③死亡者については、死亡診断書または死体検案書の写し(行方不明の場合は、お問い合わせください) ④住家損壊については、り災証明書(全壊、半壊の判定が記載されたもの)

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課福祉総務係または各支所保健福祉課

東日本大震災

陸前高田市の復旧・復興を支援する8人の職員を派遣



上 辞令交付にのぞむ千葉幸喜主査(右)  
左 辞令を受け取り市長の激励に聞き入る職員(前列左から)加藤真樹主任栄養士、佐藤真理子主任保健師、岩淵美紀主任主事

復興の大きな力に

当市では、陸前高田市の震災からの復旧、復興の事務を担当する職員を派遣することとしました。

陸前高田市では、職員の約3割が死亡または行方不明となっており、市役所機能の回復が急がれることから職員を派遣するもので、陸前高田市からの要請に基づいて行なわれます。

当市では第1陣として、係長級一人、主任級6人、主事級一人の計8人の職員を派遣することにしました。これは、県内の自治体では最も多い人数で、24年3月末まで、同じ職員を派遣するのも当市の特徴です。

それぞれの職員が担当するのは、▼水道復旧▼栄養指導▼保健指導▼高齢福祉▼会計事務▼下水道▼林業▼災害復旧調査の事務。陸前高田市が必要としている分野を担当します。

4月15日には、18日から陸前高田市の水道事業所に所属し、水道復旧についての技術支援などを担当する水道部の千葉幸喜主査(48)に辞令が交付されました。

勝部市長は「一関市として陸前高田市を後方支援している。陸前高田市の復興の第一歩として大きな力となつてほしい。一関の市民も期待しているところであり、誇りを持って仕事をしてほしい」と激励。千葉主査は「陸前高田市が一日でも早く復旧、復興するように同市の市民と職員と一丸となつて頑張つてきます」と決意を述べました。

18日には栄養指導、保健指導、高齢福祉を担当する職員3人に辞令を交付。このうち、高齢福祉を担当する岩淵美紀主任主事は、「陸前高田の市民の皆さんが少しでも早く安心して暮らせるよう、同市の職員と一緒に頑張りたい」と抱負を語りました。

4月中旬に現地に赴任したのは4人。5月9日には、会計事務、下水道、林業、災害復旧調査の事務を担当する4人にも辞令が交付され、12日から業務を開始することになっています。

# 東日本大震災

## 地震関係のお知らせ

### 健康づくり課から

【母子健康手帳・妊婦健診受診票の交付】

◇対象…被災地から避難している妊婦で発行を希望する人。

【予防接種の予診票兼接種券の交付】

◇対象…被災地から避難している人で、予防接種法に基づく定期の予防接種を希望する人※避難前の住所地の自治体で発行された予診票兼接種券や母子手帳をお持ちの場合はご持参ください。

【乳幼児健診・健康診断】

◇対象…被災地から避難している乳幼児

【共通事項】

▼健診に係る費用は公費助成の対象です。▼健診・接種は市内の契約医療機関で実施します。

◎問い合わせ先…本庁健康づくり課 ☎ 2160または各支所保健福祉課

### 災害地域生命保険契約照会制度

◇内容…今回の地震で被災された人で、加入していた生命保険会社がわからず保険金の請求ができないなどの場合に、生命保険協会を経由して契約の有無を調査します。

◇期間…⑩～⑫(祝日を除く) 9時～17時※電話相談となります。

◎問い合わせ先…災害地域生保契約照会センター ☎0120-001731(フリーダイヤル)

### 地震保険契約会社照会

◇内容…地震保険を契約した損害保険会社が不明な場合や保険証券を紛失などした場合に、契約の損害保険会社を確認します。

◇期間…⑩～⑫(祝日を除く) 9時～17時※電話相談となります。

◎問い合わせ先…地震保険契約会社照会センター ☎0120-501331(フリーダイヤル)

### 就学援助と学費補助の拡充

【市児童生徒就学援助事業】

◇内容…経済的な理由により就学が困難と認められる、市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して支給している就学援助費を23年度に限り、地震による被災者、避難者についても支給します。

◇提出書類…就学援助費受給申請書、り災証明書、所得証明書(提出が困難

な場合は申出書で可)

【私立高等学校生徒学費補助金】

◇内容…市内の私立高校に在学する生徒の授業料に対し支給している補助金を23年度に限り、地震による被災者、避難者についても支給します。

◇補助額…月額授業料から国の支援金と県の補助金を控除した額で年額2万1600円以内。

【共通事項】

◇対象者…①現に当市に居住する人(市民も含む)で東日本大震災により被災・避難(福島第一原発事故による避難も含む)し、長期休業、退職、失業した人②住居に全半壊の被害を受け、市内の他の住居に転居(一時避難も含む)した市民

◎問い合わせ先…市教育委員会学校教育課 ☎ 8832

### 災害弔慰金

災害により死亡された人(お住まいの市町村に住民登録のある人、外国人登録のある人)の遺族に対して、支給します。

◇支給額…【生計維持者が死亡】最大500万円【その他の人が死亡】最大250万円

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎ 8357

### 災害障害見舞金

災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障害が出た場合、災害障害見舞金を支給します。

◇支給額…【生計維持者】最大250万円【その他の人】最大125万円

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎ 8357

### 災害援護資金

災害により負傷または住居・家財の損害を受けた人に、生活再建に必要な資金を融資します。

◇融資対象…①世帯主が災害により負傷し、その療養に1カ月以上要する②家財の1/3以上の損害③住居が全壊・半壊・流失のいずれかの被害を受けた世帯の世帯主※所得制限あり。

◇融資内容…【世帯主が負傷】融資限度額150万円【家財の1/3以上の損害】融資限度額250万円【住居の半壊】融資限度額270万円【住居の全壊・流出】融資限度額350万円、融資金利年3%、返済期間10年以内(据え置き期間含む)

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎ 8357

### 生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金)

緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる世帯に対し、生活費を貸し付けます。

◇対象…低所得世帯(生保世帯を除く)

◇内容…限度額10万円、無利子、据え置き期間2カ月以内、償還期間8カ月以内

◎問い合わせ先…一関市社会福祉協議会 ☎ 6020

### 母子寡婦福祉貸付金

母子家庭や寡婦を対象に、必要な経費を貸し付けるものです。災害で被災した場合は特別措置が講じられます。

◇対象…【母子福祉資金】母子家庭の母、母子福祉団体(法人)、父母のいない児童(20歳未満)【寡婦福祉資金】寡婦、40歳以上の配偶者のいない女性で母子家庭の母および寡婦以外の人

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎ 8357

### 厚生年金等担保貸し付け、労災年金担保貸し付けなど

厚生年金、国民年金(老齢基礎年金を除く)または労働者災害補償保険の年金の支払いを受けている人に一時的に必要な資金を融資します。

◇融資内容…【融資額】10～250万円(おおむね2年6カ月以内に返済していただきます)

※詳しくは問い合わせください。

◎問い合わせ先…独立行政法人福祉医療機構年金貸付課 ☎0120(343)865

### 児童扶養手当などの特別措置

被災した人に対する児童扶養手当などに所得制限の特別措置を講じます。

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎ 8357

### 民間賃貸住宅や個人宅に避難している人へ

震災により避難生活を余儀なくされ、市内の民間賃貸住宅や個人宅などにお住まいの人は、市災害対策本部まで連絡をお願いします。

①健康、保育・教育、住宅、就労などの各種相談、気仙沼市・陸前高田市などの皆さんの出身地からの情報提供に努めます。

②住家が全壊、全焼、流失などの被害に

遭い、民間賃貸住宅にお住まいの人は、県から家賃の補助があります。また、日赤などからの物資支援(家電など)の対象となります。

◎問い合わせ先…合同支援本部 ☎ 8160

### 固定資産税の減免

23年度固定資産税について、災害により半壊以上の被害を受けた家屋、20%以上の被害を受けた土地および償却資産に係る税額を減免します。減免を受けるには申請が必要です。

◎問い合わせ先…本庁税務課資産税係または各支所市民課税務係

### 市税の徴収猶予

災害などにより市税を一時に納付することができないと認められる場合、原則1年以内に限り納税を猶予することができます。猶予期間中は適宜分割して納付することができます(期間中の延滞金は全額免除されます)。

猶予を受けるには申請が必要です。

◎問い合わせ先…本庁収納課または各支所市民課税務係

### 国税の特別措置

◇所得税の軽減…災害により被害を受けた場合、確定申告で①所得税法に定める雑損控除の方法②災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらから有利な方法を選択し、所得税を軽減することができます。

◇予定納税の減額…災害発生後に納期限の到来する予定納税について、税務署長に申請することで減額を受けることができます。

◇給与所得者の源泉所得税の徴収猶予…給与と所得者が税務署長に申請することにより所得金額の見積額に応じて源泉所得税額の徴収猶予や還付を受けることができます。

◇納税の猶予…税務署長に申請し、許可を得ることで、納税の猶予を受けることができます。

◇申告などの期限の延長…災害などの理由で申告・納税がその期限までにできないときは、その期限が延長されます。

◎問い合わせ先…一関税務署 ☎ 4205

### 社会保険料の納期限延長

3月11日以降に納期限が到来する事業所、事務所、船舶所有者および被保険

者が納付する社会保険料の納期限を延長します(口座振替も停止)。延長後の納期限は、決まり次第お知らせします。

◎問い合わせ先…日本年金機構 ☎0120(707)118

### 未払賃金立替払制度

企業倒産により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を独立行政法人労働者健康福祉機構が事業主に代わって支払います。

◎問い合わせ先…一関労働基準監督署 ☎ 4125

### 雇用保険の失業等給付

震災により雇用されている事業所が休業(一時的に離職を余儀なくされ、再雇用が予定されている場合を含む)することとなった場合でも、雇用保険の基本手当を支給する特別措置が講じられました。

◎問い合わせ先…ハローワーク一関 ☎ 4135

### 株式会社日本政策金融公庫による資金貸し付け

㈱日本政策金融公庫農林水産事業では、農林漁業者に対する各種の資金貸し付けを行っています。

◇融資内容…【スーパーL資金】災害により被害を受けた認定農業者の経営の再建に必要な資金【農林漁業セーフティネット資金】災害により被害を受けた農林漁業経営の再建に必要な資金【農林漁業施設資金】農地・牧野またはその保全・利用上必要な施設の復旧のための資金【林業基盤整備資金】森林、林道などの復旧のための資金

◎問い合わせ先…㈱日本政策金融公庫盛岡支店 ☎019(653)9055

### 災害復旧貸し付け

災害により直接・間接的な被害を受けた中小企業者に対して、事業所復旧のための資金の融資を行います。

◇㈱日本政策金融公庫…【国民生活事業】融資限度額:各貸付制度ごとの貸付限度額に3000万円を加えた額、償還期間10年以内(2年以内の据え置き可)【中小企業事業】貸付限度額1億5000万円、償還期間10年以内(2年以内の据え置き可能)

◇㈱商工組合中央金庫…【融資限度額】必要に応じ一般貸付枠を超える額、【償還期間】設備資金10年以内、運転

資金10年以内(どちらも2年以内の据え置き可能)

◎問い合わせ先…㈱日本政策金融公庫一関支店 ☎ 4157・㈱商工組合中央金庫盛岡支店 ☎019(622)4185

### 災害復旧高度化資金

中小企業経営者などで、既存の高度化資金の融資を受けて取得・設置した施設が被災した場合または施設の復旧にあたって新たに高度化事業を行う場合に融資します。

◇融資内容…貸付割合90%以内、償還期間20年以内(うち3年以内の据え置き可能)、利率は無利子

◎問い合わせ先…県庁経営支援課 ☎ 019(629)5542

### 経営安定関連保証

災害などの理由により影響を受けた中小企業者に対して、経営の安定を図るために必要な資金について信用保証協会が保証を行います。

◇対象…中小企業信用保険法第2条第4項各号により主たる事業所の所在地を管轄する市町村長から「特定中小企業者」であることの認定を受けた人

◎問い合わせ先…岩手県信用保証協会一関支所 ☎ 2533

### 災害関連保証

政令で指定した激甚災害により被災した中小企業者に対して、災害復旧に必要な資金について信用保証協会が保証を行います。

◇対象…被災地域に事業所を有し、災害を受けた中小企業者(個人、会社、医療法人、組合など)

◎問い合わせ先…岩手県信用保証協会一関支所 ☎ 2533

### 住宅の応急修理

地震により住宅が半壊し、自ら修理する資力のない世帯に対し、被災した住宅の居室、台所、トイレなど必要最小限の部分を52万円を限度に応急的に市が修理します。

◇対象者…地震により住宅が半壊または半焼し、現在避難生活をしており、仮設住宅などに入居しておらず、かつ自ら修理する資力のない世帯。

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課 ☎ 8357

# 情報公開、個人情報保護制度の状況

市民の市政に対する理解と信頼を深め、市政への参加を促進し、公正で開かれた市政を推進するため、市が保有する情報の提供や公開を行う情報公開制度。市民の個人情報適正に管理し、その権利や利益を保護するため、市が行う個人情報の収集や利用などについての基本的ルールを定めた個人情報保護制度。これらの22年度の運用状況についてお知らせします。

## 情報公開制度の運用状況

1 請求、申し出の状況  
22年度における開示請求（情報公開条例の適用を受ける公文書が対象は65件、任意

開示申出（合併前の旧市町村の公文書公開条例または情報公開条例施行前に作成、取得した公文書が対象は12件で、

合わせて77件でした。これらについての決定・回答の状況は、表1のとおりです。

の開催案内および開催結果について、ホームページに掲載するとともに本庁1階の市民

の室へ掲出を行いました。

## 個人情報保護制度の運用状況

「部分開示」と決定したものは、情報公開条例に定める「個人または法人などの権利利益を害するおそれがある」とされたことによるものなどです。

1 自己情報の開示請求の状況  
22年度における自己の個人情報の開示請求は、5件でした。請求の決定内容、対象情報の内容状況は、表3のとおりです。

2 請求、申出者の内訳  
開示請求、任意開示申出者の内訳は、個人28件、法人その他の団体49件です。

2 個人情報保護審議会の状況  
諮問案件がないため、開催しませんでした。

表1 開示請求、任意開示申出の決定・回答の状況

区分	請求件数	決定・回答の内容					
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取り下げ
開示請求に対する決定	65	33	27	0	0	2	3
任意開示申出に対する回答	12	9	3	0	0	0	0
合計	77	42	30	0	0	2	3

表2 開示請求、任意開示申出の内容別処理件数の状況

区分	処理件数	区分	処理件数
行政区に関するもの	2	住所に関するもの	2
契約に関するもの	13	建築確認に関するもの	6
入札に関するもの	9	その他	41
開発許可に関するもの	4	合計	77

6 審議会などの公開  
審議会などの会議の公開に関する要綱に基づき、審議会

◎問い合わせ先  
本庁総務課  
☎082221

表3 自己情報開示請求の処理状況

(1)処理件数	決定の内容					
	全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取り下げ
	3	1	0	0	1	0
(2)請求の対象情報の内容別処理件数	国民健康保険に関するものなど 5件					

## 真湯温泉センター

### 待望のリニューアルオープン



上 軽食コーナー、休憩室を備えた明るい館内  
右 温泉交流館外観。入ってすぐ展示・産直スペースがあり、オープンと同時に岩手宮城内陸地震の復興のパネル展示を行う予定



総工費約2億9000万円、木造平屋建てで床面積は760・87平方メートル。館内には、展示・産直スペースのほか

休憩室、軽食コーナーなどを備えた明るい施設となりました。

須川温泉の強酸性泉に対し真湯温泉の泉質は、低張性アルカリ性と低張中性の2つの高温泉で、その昔から須川温泉の「直し湯」上がり湯として利用されてきました。

しばらくは内風呂のみの営業で温泉の供給はできませんが、源泉のポンプ改修工事が終了し次第温泉が楽しめるようになります。利用可能となつたときにお知らせします。

営業時間は、午前10時から午後7時まで。入浴料金は大人600円、子供300円。毎月第4㊿が休館日となります。

## 23年度 24

### 広報モニターを募集します

広報いちのせきおよびホームページについてご意見をいただき、より親しまれる広報・ホームページとするため、広報モニターを次のとおり募集します。

上、郵送、持参または電子メールで応募ください。  
◇受付期間：5月16日㊿～6月10日㊿※必着

◎問い合わせ先  
本庁市政情報課  
〒021-8501（住所不要）  
T021-8501  
☎08182  
電子メール shisei.jyoho@city.ichinoseki.iwate.jp

平成20年岩手宮城内陸地震で大きな被害を受け、営業を休止していた同センターは22年7月営業を再開。休憩施設新築工事のため、12月中旬から再び営業を休止してしました。

◇任期：委嘱の日から25年3月31日まで  
◇謝礼：年額1万円  
◇応募方法：「二関市広報モニター申込書」（本庁市政情報課および各支所地域振興課に備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の



22年度に行われたモニター会議の様子

◎問い合わせ先  
真湯温泉センター温泉交流館  
☎02713  
☎08413  
または本庁商業観光課

# 基本理念「でかけようことばの海へ知の森へ」 いつでもどこでもだれでも知り、学び、楽しめる図書館



一関図書館整備計画委員会での検討の様子

## これまでの経過

市民の皆さんの意向を反映するため、市民20人による新一関図書館整備計画委員会が設置され、新一関図書館基本構想や基本計画について検討されてきました。また、建設場所についても、市民の皆様や議会の意見などを踏まえた結果、一関文化センター競技場跡地として決定されています。

## 基本設計(案)の概要

新一関図書館の基本設計(案)では、地上3階建て、延べ床面積4500平方メートル、駐車台数210台、蔵書能力50万冊を備えた施設となっています。

市では、地域の将来の発展に向けた人づくり、まちづくりを進めるため、多様化する市民の生涯学習の拠点として、新一関図書館の建設を進めています。

1階には、駐車場、会議室兼ギャラリー、カフェを設け、2階には一般開架児童コーナー、新聞雑誌、視聴覚、電子書籍、地域行政資料閲覧コーナー、閉架書庫など市民の皆さんが普段使用するコーナーを配置、3階は学校支援のためのスペースなどを設けています。

市民のみなさんが親しみやすく、利用しやすい図書館を建設するため市民の皆さんから意見をいただく場として市民説明会を開催すると共に、パブリックコメントの募集もおこないます。

## 市民の声を基本設計に

市民説明会：〔日時〕5月21日(土)19時～22日(日)10時(会場)一関文化センター小ホール  
パブリックコメント募集：〔受付期間〕5月13日(金)～27日(金)〔内容〕新しい一関図書館の設計(案)に対する皆さんの意見(募集方法)設計(案)は図書館開設準備室(各支所、各図書館)に備え付けるほか、市のホームページにも掲載しています。郵送やFAX、メール(様式不問)でも受け付けます。

◎問い合わせ先  
図書館開設準備室(一関地区合同庁舎2階)  
☎082020 FAX0566  
電子メール shogai@city.ichinoseki.iwate.jp

## INFORMATION 暮らしの情報

### 募集

硬式テニスモーニングプレイ会員

専任コーチが親切に指導します。年配の人や退職後にスポーツをやってみたい人、直接コートにきての体験や、都合の良いときの参加も大歓迎です。

◇活動：毎朝6時～8時◇場所：市営青葉テニスコート  
◎申込先：一関硬式テニス倶楽部 佐藤 ☎22262

### 催し・講座

「せんまや夜市」がはじまります

今年で30目になるせんまや夜市は5月から10月までの

- ★市役所
- ▶本 庁 ☎21-2111
  - ▶花泉支所 ☎82-2211
  - ▶大東支所 ☎72-2111
  - ▶千厩支所 ☎53-2111
  - ▶東山支所 ☎47-2111
  - ▶室根支所 ☎64-2111
  - ▶川崎支所 ☎43-2111

★一関市ホームページ  
▶パソコンから <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

▶携帯電話から <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/m/>

- ★テレホンサービス
- ▶災害発生・休日(日曜・祝日)当番情報提供サービス ☎0180-991199
  - ▶災害時の河川水位など  
一関地域：☎21-8899  
川崎地域：☎43-4112・4113

農政課 ☎8427

23年度障がい者ふれあい事業「小さな旅」

◇日時：5月27日(金)10時～16時  
◇行き先：館ヶ森アーク牧場ほか◇対象：定員：市内在住の障がい者とその家族、介護者・先着20人◇参加費：障がい者50円、家族・介護者550円(保険料など)※昼食は各自◇受付期間：5月16日(土)～23日(日)8時～17時

◎申込先・問い合わせ先：サン・アピリティーズ一関 ☎2162(休館)

患者さんとご家族のための一関パーキンソン病教室  
パーキンソン病のことを一通り理解できるよう、3回シリーズで開催します。  
◇日時：〔第1回〕5月28日(土)



高橋イヨさん(花泉) 4月17日  
とても元気で、長生きすると意気込んでいたイヨさん。有言実行、現実のものとなりました。



菅原ハツエさん(一関) 4月12日  
デイサービスセンターで祝福を受けました。職員や利用者からの声に笑顔で応えました。



千葉ナホエさん(一関) 4月7日  
花壇づくりが好きなナホエさん。好きなことしてきたことが長生きの秘訣です。

百歳おめでとう  
いざいませ

13時30分～15時30分◇場所：国立病院機構岩手病院の外来待合室◇内容：▼パーキンソン病とはどんな病気か▼標準的な治療法▼診療して気付いたこと▼日常生活で気をつけたいこと  
◎申込先・問い合わせ先：国立病院機構岩手病院 ☎2222

学びの里・骨寺村荘園遺跡新緑ストレッチ講座

新緑の爽やかな山の空気をいっぱい吸い込んで、心身に溜まった疲れをほぐしていきましょう。昼食には本寺の山菜料理が出来ます。

◇日時：5月28日(土)11時～14時◇場所：骨寺村荘園休憩所「古曲田家」※当日は会場までのバスが市役所職員駐車場を10時、一関駅西口を10時10分に出ます。◇参加費：1000円(昼食代)◇募集人数：先着15人(最小催行人数5人)◇申込締切：5月23日(日)◇持ち物：飲み水、タオル、バスタオル  
◎申込先・問い合わせ先：本庁骨寺荘園室 ☎2111

5月の納税  
固定資産税：1期  
軽自動車税：全期  
※納期限は5月31日(日)  
※納付は、口座振替が便利です。

ICNケーブルテレビをご利用の方だけ  
今、お持ちのアナログテレビが  
2011年7月24日以降も  
そのまま使えます!  
(2015年3月末まで予定)

◆アナログテレビ視聴可能期間◆  
アンテナの場合 2011年7月24日まで  
ICNケーブルの場合 2015年3月末まで、引き続き視聴可能!

ほんとうの  
エコ  
は物を大切に  
にする事!!

ケーブルテレビ&インターネットの  
お申し込み・お問い合わせは  
岩手日日新聞社グループ ICN 株式会社一関ケーブルネットワーク  
〒021-0871 一関市八幡町1-24 TEL0191-21-1256 FAX0191-21-2959

Good Wedding 挙式+フォトプラン

時間も予算もないけど、記念に残る結婚式がしたい!  
そんなあなたへ...短期間での打ち合わせも経験豊富なプランナーがアドバイス致しますので、忙しいあなたも安心しておまかせください!

チャペル挙式+フォトプラン  
◆チャペル挙式 ◆白ドレス1着  
◆タキシード1着 ◆ヘアメイク  
◆着付 ◆写真1カット  
198,000円～

神前挙式+フォトプラン  
◆神前挙式 ◆白無垢1着  
◆紋付袴1着 ◆ヘアメイク  
◆着付 ◆写真1カット  
168,000円～

ご相談やさらに詳しい内容は、いつでも承ります。  
お気軽にご連絡ください。

bridal shishido  
 tel.0197-22-6440  
 奥州市水沢区中町2F 水沢駅前シズビル1F 定休日:毎週火曜日  
 E-mail:bridal.shishido-1@i.softbank.jp  
 URL: http://shishido.oshushi.com/

一関文化センターイベント案内

問い合わせ先 ☎2121・URL http://ichi-bun.com

全日本エレキ音楽祭



今年で2回目となる全日本エレキ音楽祭(通称:エレキ)は、「東日本震災被災者元気回復大作戦」をスローガンに掲げ、開催します。

当日は義援金箱を設置、益金を含め災害義援金として寄付します。一関発の元気回復イベント!ここに集まる全国のエレキ仲間から元気を発信します。

◇日時... 8月20日④・21日⑤10:40開場

◇会場... 大ホール

◇入場料... 1000円(1日券)

市の奨学生を募集します(2次募集)

市では、経済的な理由で修学が困難な困難な人に奨学金をお貸しします。今回は1次募集で定員に達しなかったため、2次募集を行います。

◇受付期間... 5月16日④~6月10日⑤

◇申請資格... 平成23年4月に高校以上に在学している人で、その保護者が市内に住民登録し、3カ月以上住んでいる人。※大学院は除く

◇奨学金月額... ▼高校生は12000円▼高専生は20000円▼大学生(短大、専修学校専門課程含む)など45000円

◇貸与期間... 正規の修学期間内

◇奨学生の決定... 6月下旬に文書にて通知

◇貸与方法... 毎月中旬に奨学生本人名義の預金口座に月額分(初回のみ7月下旬に4~7月分)を振り込みます。

◇返還期間... 卒業後6カ月据え置き後15年以内(返還納付期限内納付は無利息)

◎申請先... 市役所本庁5階教育総務課または各支所教育文化課※申請書は5月15日以降、申請先の受付窓口または市ホームページから取得できます。

◎問い合わせ先... 市教育委員会教育総務課 ☎21823FAX 212720

生涯スポーツ教室「チャレンジャー」... 6月23日~7月21日までの毎週全5回◇時間:10時~11時30分◇場所:東山農村勤労福祉センター◇資格:定員:市内に居住または勤務する人。先着20人◇参加料:5000円◇申し込み:5月15日⑤

多重債務整理・消費者救済資金融資相談(予約制)◇日時:5月18日④10時~13時◇会場:本庁会議室棟第5

被災外国人のための無料電話相談◇内容:今回の地震により被災した外国人の人について、弁護士が無料の電話法律相談を行います。◇期間:④~⑤10時~12時(⑥を除く)※5月27日⑤まで◇相談先:日本弁護士連合会 ☎03(3591)2291

被災者への岩手弁護士会による電話相談◇内容:今回の地震により被災された人について、弁護士が無料の電話法律相談を行います。◇期間:④~⑥(⑦を除く)13時~16時◇相談先: ☎019(604)7333 ☎019(651)0351

地震に関連する悪質商法10番◇内容:震災に関連した便乗商法や義援金詐欺、保証金詐欺などの悪質商法に関する相談に応じます。◇期間:毎日10時~16時◇相談先:国民生活センター ☎0120(214)888

お詫びと訂正 広報5月15日号18ページ、「兼好さんの遺言 徒然草が教えてくれた私たちの生き方」の著者は、「清川 妙さん」です。お詫びして訂正します。

相談

多重債務整理・消費者救済資金融資相談(予約制)◇日時:5月18日④10時~13時◇会場:本庁会議室棟第5

被災外国人のための無料電話相談◇内容:今回の地震により被災した外国人の人について、弁護士が無料の電話法律相談を行います。◇期間:④~⑤10時~12時(⑥を除く)※5月27日⑤まで◇相談先:日本弁護士連合会 ☎03(3591)2291

被災者への岩手弁護士会による電話相談◇内容:今回の地震により被災された人について、弁護士が無料の電話法律相談を行います。◇期間:④~⑥(⑦を除く)13時~16時◇相談先: ☎019(604)7333 ☎019(651)0351

地震に関連する悪質商法10番◇内容:震災に関連した便乗商法や義援金詐欺、保証金詐欺などの悪質商法に関する相談に応じます。◇期間:毎日10時~16時◇相談先:国民生活センター ☎0120(214)888

お詫びと訂正 広報5月15日号18ページ、「兼好さんの遺言 徒然草が教えてくれた私たちの生き方」の著者は、「清川 妙さん」です。お詫びして訂正します。

がんばろう気仙

お知らせ

埋蔵文化財の保護について 開発関係事業を行う際は、次のことをお願いします。

平成23年度慰霊巡拝 国では、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者を対象とした、遺族による慰霊巡拝事業を実施しています。対象地域は、旧ソ連(グルジ

お詫びと訂正 広報5月15日号18ページ、「兼好さんの遺言 徒然草が教えてくれた私たちの生き方」の著者は、「清川 妙さん」です。お詫びして訂正します。

がんばろう一関

ご自宅・会社の不用品 買い取ります 株旭日商事一関支店 リサイクルセンター 0191-29-3088

身近な生活情報いっぱい、読みやすい新聞。それが 岩手日日 です。購読料(1カ月) 2,243円(税込) 自動振替 をご利用下さい。

● 広報いちのせき本号の印刷経費は、1部あたり約14円です。



### 満開のサクラを愛でる

市のサクラ開花宣言が出されてから1週間。宣言直後から気温が低く、咲きそろうのに時間がかかっていた市内のサクラの名所、磐井川堤防のサクラが満開を迎えました。

東日本大震災の被害に配慮し、ぼんぼり設置やこいのぼりの川渡しは中止となりましたが、陽気に誘われた多くの家族連れなどが訪れました。

シートを広げてお弁当を楽しむ人、サクラをバックに記念撮影する家族づれ、仲間とジョギングを楽しむ人。たくさんの方が、思い思いに満開のサクラに彩られた堤防のひと時を楽しみました。訪れた人の中からは、桜並木の伐採を惜しむ声も聞かれました。

花見の名所として市民に親しまれている磐井川堤防の桜並木は、堤防改修に伴い、上の橋上流からJR橋りょうまでの107本が順次伐採されることとなっています。一方で、民間組織を交えた再生計画も進んでいます。



上／咲き誇る釣山のサクラを望む花見客  
左／散策やジョギングを楽しむ人がたくさん訪れていました。



ヘルメットを携え、投票に訪れた自衛隊員

### 自衛隊員が不在者投票

沿岸被災地の行方不明者の捜索を行うため、室根町のきらめきパークに宿営している陸上自衛隊第2特科連隊の自衛隊員が統一地方選挙後半戦の不在者投票を行いました。

不在者投票は、4月18日から21日までの4日間、市役所室根支所の臨時投票所で行われ、隊員ら約800人が投票を行いました。

迷彩服に身を包んでヘルメット姿の隊員たちは、被災地への出発前に受け付けを済ませた後、記載台に向かい投票用紙に記入していました。



手を挙げて、右を見て左を見て

### 交通安全のおやくそく

川崎町の川崎保育園(藤代芳枝園長、園児68人)は4月13日、交通安全協会と川崎地域交通指導隊の指導のもと、3歳児～5歳児までの園児45人が参加し、交通安全教室を行いました。

交通事故に遭わないための3つの約束①つけてケロ(シートベルトをつける)②つないでケロ(車を降りる時は大人と必ず手をつなぐ)③止まってケロ(道路に出る時は一旦しっかり止まる)を確認しました。園児たちは、元気いっぱい取り組み、約束をきちんと守り、交通事故に気をつけることを誓いました。